

嬉野市医療用ウィッグ・胸部補正具購入費助成事業 Q&A

R4.4.1 改正

【助成について】		
1	過去に助成を受けましたが、異なるがんにかかりました。補助は1回きりですか。	1年度につき1人2万円の助成を行います。ウィッグや胸部補正具は消耗品であり買い替えの必要があるためです。
2	以前ウィッグの助成を受けたのですが、再度ウィッグの助成を受けられますか。(再発・転移、補正具の摩耗が激しい場合)	1年度につき1人2万円を上限に助成します。
3	ウィッグや胸部補正具を購入する際に送料や手数料がかかりました。助成対象となりますか。	いいえ。送料や手数料は、対象となりません。助成対象は、対象品本体にかかる経費(消費税含む)のみです。
4	補助対象となるウィッグまたは胸部補正具等は1人に1つに限られますか。	限られません。ウィッグ・胸部補正具それぞれ1年度につき1人2万円を上限に助成します。
5	生活の場面に合わせて、ウィッグを2つ購入しました。2つ分同時に申請できますか。	申請可能です。1年度につき1人2万円まで助成します。
6	いつまでに申請したらいいですか。	購入日の翌日から1年間申請可能です。
7	購入日は他市在住でしたが、申請日に嬉野市在住であれば申請できますか。	はい。購入日時点の所在地に拘らず、申請日において、嬉野市に住所を有するものであれば可能です。
8	申請日に嬉野市在住でしたが、申請後他市に転居等異動があった場合も助成対象ですか。	はい。申請日の住所で判断します。
9	転入前に他市で申請しましたが、嬉野市で申請できますか。	お問い合わせください。嬉野市健康づくり課 0954-66-9120
10	生命保険等でウィッグ等の購入に関する給付を受けましたが、嬉野市で申請できますか。	お問い合わせください。嬉野市健康づくり課 0954-66-9120
【対象について】		
7	乳がん患者用のパッドや人工乳房など、下着以外のものも対象になりますか。	はい。乳房を切除された方の胸部を補整するものであれば対象になります。
8	がんの疑いがある者は、どのようなケースで補助を受けられますか。	予防的乳がん切除等を想定しています。
9	ストレス等、がん以外の病気で脱毛した場合も対象になりますか。	がんの治療の副作用による脱毛に限ります。
10	10年前にがんの治療を受けましたが、対象になりますか。	必要書類がそろえば、治療を受けた日は問いません。
11	頭皮保護ネット、シャンプー等の補正具の関連用品も助成の対象ですか。	助成の対象は補正具本体のみです。
12	ウィッグは全頭用に限られますか。	いいえ。外見上、ウィッグに見える状態(部分用ウィッグも可)のものであれば対象になります。
13	ウィッグは医療用に限られますか。	医療用かどうかに関わらず、全頭用もしくは部分ウィッグであれば対象になります。
12	乳房再建術の費用は助成の対象になりますか。	なりません。
【領収書について】		
13	クレジットカードやインターネットで購入して領収書がない場合はどうしたらいいですか。	領収書が必要です。購入店に領収書の発行依頼をしてください。
14	領収書の宛名が漢字ではなくカナ書きになっているが、申請可能ですか。	フルネームで記載してあれば、申請可能です。
15	領収書の様式は決まっていますか。	領収書の様式は問いませんが、別紙を参考に発行依頼をしてください。 領収書に金額の内訳の記載がない場合や、商品を複数購入している場合等は、購入明細書や納品書など、内訳の内容が分かるものを併せてご提出ください。
【提出書類について】		
16	がん又はがんの疑いがあると診断されたことが分かる書類とは、どのようなものですか。	病名および治療方法が明記されている病状説明書や治療方針計画書等です。これらの書類が手元にない場合は、「がん患者補正具購入に関する証明書」をもらい、医師に記入してもらってください。 ※「がん患者補正具購入に関する証明書」はホームページからダウンロード可能です。 ※「がん患者補正具購入に関する証明書」の発行にかかる文書料は対象外です。ご了承ください。
17	具合が悪いため、窓口に行けません。	郵送による申請も可能です。ただし、対象者が死亡した場合は助成の対象外です。
18	領収書の宛名と口座名義は異なってもいいか。	はい。ただし、委任状が必要です。ホームページに様式を掲載しているのでそちらを使用してください。
【その他】		
19	頭髮補正具、乳房補正具をどこで買えばいいかわかりません。	病院の医療福祉相談室やがんサロン、国立がん研究センターホームページの「がん情報サービス」でも紹介しています。